

《研修報告》自治体財政集中研修会 in 東京

会場 アットビジネスセンター東京八重洲通り

日時 平成 28 年 8 月 1 日(月) 10 時～16:30 時

主催 地方議員研究会

講師 川本達志氏



元広島県廿日市市副市長、野村総合研究所上級コンサルタント

[研修目的]

- 自治体決算の基礎知識を学び、市財政の健全性、持続可能な状況であるか等、財政運営の視点を持つ。
- 国の予算と地方財政計画を基本に自治体予算を見る事で、財政課題のポイントを学ぶ。

講義 1 「決算カードフル活用」

財政運営の重要なポイントは「持続可能であるか」「PDCA、施策の効果と改善」「違法不当な支出はないか」の3項目。

人口が減れば、税収も落ちる。しかし、人が少なくなっても需要は減るわけではない。町の構造(公共施設等)が変わらなければ係る経費はかわらない。

財政の健全性、施策の効果や改善は「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質交際費比率」「将来負担比率」の4項目から判断できる。

- ・夕張市の実質赤字は何故何年もわからなかったのか

夕張市の標準財政規模約47億円、その5倍強もの実質赤字の多くはバブル期のもの。当時建てた様々な公共施設は、バブル崩壊後もそっくり負担として残った。この赤字を、単年度の一時借入金として一般財源から特別会計に貸し付け、特別会計では次年度の返済。出納整理期間を使って、一般会計では同年度の償還金としていた。負債は、今も市民が返し続けている。

[自治体の財政診断]

①健全化判断比率は、国の指導又は管理を受けるかどうかの判断基準。将来にわたって自立的に運営できる財政なのかを見るのが議会の役割。そのためには、財政状況の客観的な分析と把握が必要となる。

実質赤字比率標準財政規模に対して、一般会計等の実質赤字額。20%になると国の管理下に置かれる。*鶴ヶ島市は、平成26年度実質赤字はない。

連結実質赤字比率とは、一般会計及び特別会計のうち赤字を生じた会計の合計額。30%になると国の管理下に置かれる。*鶴ヶ島市は、平成26年度連結実質赤字はない。

実質公債費比率(3カ年平均)とは、公債費の程度(借金をいくら返しているのかの割合)35%になると国の管理下に置かれる。*鶴ヶ島市は、平成26年度7,4%

将来負担比率とは、財政規模と比べて、将来必ず負担する事になる地方債、職員の退職金、連結実質赤字などの割合。早期健全化基準350%*鶴ヶ島市は、平成26年度20,3%

*例えば、10億円の事業のランニングコストや将来の負担など、客観的な財政状況を見るために決算カードを活用する。

②決算カードのポイント

- ・現状の財政状況を確認する。財政指標とその推移を見る。類似団体との比較によって、客観的に自分の団体の状況を把握する。課題の分析。
*財政状況資料集も参考とする。
- ・フロー（入出）とストック（借金、貯金、土地や資産）の2つに分けて、時系列比較と類似団体比較で客観的に指標を理解する。
- ・今までの10年、産業構造、国調を見る。



講義2「自治体予算を効果的に見る方法」

[地方財政の機能]

- ①資源配分機能
- ②所得再配分機能
- ③経済の安定化機能
- ④将来世代への配分(世代間の資源配分)

[地方財政の二重構造]

- ①国の財政計画の中で各個別の自治体予算をたてる(二重構造)
- ②毎年の「地方財政計画」(過不足は「地方財政対策」で国が財源保障する)

[平成28年度地方財政対策]

①地財対策の考え方

- ・困難な手法→税源委譲、交付税率の引き上げ、交付税対象項目の追加
- ・可能な手法→地方債の増発、一般会計加算、特別会計の借入

②現状の地財対策(*地財対策は足りないお金をどう生み出すか)

国と地方の折半ルール(平成13年度～平成25年度措置→平成28年度まで3年間継続)

- ・国は国債増発
- ・地方は臨時財政対策債発行(元利償還金相当額を後年度基準財政需要額に算入する)
*いつか交付税で返す

③平成28年度の地財計画と地財対策

ア経済財政再生計画(平成28年度～平成32年度集中改革期間)

イ経済財政アクション・プログラム

[予算決算審議のあり方]

- ①何が問題でその事業をやるのかを審議する
- ②予算と決算を連動した事業シート

[研修所見]

人口減少の問題は、収支に大きな影響がある。スクラップ&ビルドを基本に、経常経費に無駄はないか、類似団体と比較し客観的財政状況をみることが重要。

まちづくりの方向性、人件費を削ってもサービスをなくさないための施策はあるのか、まちひとしごと総合戦略の具体化等、何を解決しようとしている予算組みかを読み取る。